

議会運営委員会会議録

(閉会中 令和2年8月17日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和2年8月17日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員長	岩永政則	副委員長	浦川圭一
委員	中村美穂	委員	内村博法
委員	河野龍二	委員	竹中悟

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長	山口憲一郎	副議長	西岡克之
----	-------	-----	------

職務のため出席した者

議会事務局長	富永正彦	議事課長	青田浩二
参事	森本陽子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 予算決算特別委員会の設置について
- (2) その他

開会 9時30分

閉会 12時20分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

本日も予算決算特別委員会の設置についてを議題といたします。前回の復習として申し上げますが、前は5市町として資料の収集をお願いをしておったんですが、事務局の努力によりまして21市町の予算決算審査状況一覧を作成をいただきまして、その質疑を行ったところでございます。次に、現在の常任委員会の所管事項についても喧騒することとなって、いろいろ意見が出てきているところでございます。それから休憩を挟んで見直しの試案として総務の方に福祉とか健康とか教育と、あるいはその産業の方に産業、水道、それから教育委員会を入れたらどうかと、こういう意見が出てきたところでございます。さらに休憩を取りまして、資料を次回の資料として昨年の3月と9月の委員会の審議時間の調査、それから長崎市の審査付託書の収集ですね、それから会期とか時間とかあるいは大村市の会期とか時間等々の資料を収集しようということを決まりまして、事務局に依頼をしておったところでございます。これを受けまして本日の会になるわけでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。なおまた本日は3、4点に絞って議論をいただきたいというふうに思うんですが、1つは、先程言いましたように資料を収集しておりますので、その資料の説明と内容の精査、意見交換ですね、それから委員会条例等の組み替え等の発言もあっておりましたので、この点をもう少し詰めて御議論いただければと思います。それから次にかなり時間の費やしてまいりましたので、現段階でそれぞれの委員の皆さん方がどの方式が、議案としては今日も議題として上がっております特別委員会の設置についてが議題であるわけですけれども、いろいろ意見が出てまいりましたのでね、今後の審査方式として特別委員会がいいのか。あるいはその分割方式そういうものがあるのか。あるいはもう現状でそのままいいんじゃないかという意見もあろうかと思いますが、それぞれの各委員の皆さん方の意見をままたに出していただければ、全協にも報告ができるんじゃないかというふうに思うわけです。それから4点目には全員協議会を開いて現在の状況を報告するというようにしておりますので、その点の理解ですね、そういうことで全協等の開催がいつできるか。その辺りまで協議を進めればよいなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それでは早速、長崎市、それから長与の別の資料差し上げておりますけれども、この資料につきまして説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（富永正彦君）

お手元にA4サイズとA3サイズでお配りをしております。まず、A4サイズのホチキス留めを御覧ください。頭が分割表ということで、9号議案の長崎市の一般会計

予算ということで、分割付託をするときの分割付託表というものがこの表になります。基本的には歳出ベースで1款1項からずっと款項の順に縦に並びまして、右側の4常任委員会、総務、教厚、環境、建水ということで書いてありますが、そこにそれぞれ丸印でそこが所管をするというふうな作りになっております。そして次にA4の1枚ものでございますけども、こちらにつきましては長崎市の決算審査と予算審査、30年度決算と31年度当初予算の審査時間を委員会別に並べたものでございます。これは予算審議だけの時間を会議録の方から抽出をしたものでございます。そしてA3版につきましては、長与町議会の昨年度の当初予算と決算のそれぞれの常任委員会の審査時間を掲載しております。見方はどちらも一緒ですけども、31年度の第1回の方で言いますと、総務常任委員会の方で部とか課のところを色をつけております。例えば、左側の総務常任委員会で行くと、上から見ていくと企画財政部の下の住民福祉部、健康福祉部、建設産業部を赤でしております。飛びまして3月13日のところと15日ところも同じように住民福祉部、健康福祉部、建設産業部のところを赤文字で記載をしております。表の下に行きまして、これも当初と補正の所要時間になってるんですけども、そのうち現行の委員会条例上の参厚ですね、産業厚生委員会の所管分の部分を一応赤文字で記載をして集計をした形になっております。2枚とも同じ作りになっておりますので、そういう見方で見ていただければと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたが、早速、不明な点があれば質問を受けたいと思いますが、最初に長崎市の分からまいりましょうか。何かございませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

長崎市の会期日程はどうなってるんですか。閉会中の審査というのも審査日の中に含まれてるのか。ちょっとそこが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

局長。

○議会事務局長（富永正彦君）

長崎市のA4の1枚物の方になりますが、上の段の決算審査所要時間につきましては、閉会中の委員会審査をカウントしたということでございます。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんか。分割方式ですからそのときの議案の添付資料が前回私から発言をしておりました分割表がこのことですね。これを添付して議長の方で各委員会に付託をするというような資料になるということでございます。今配って、すぐ質疑というのはなかなか出にくいかなと思うんですけども、ありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

4つの委員会がありますよね。これはそれぞれ何人いて。時間が分かりますか。掛かった時間というのは。

○委員長（岩永政則委員）

局長。

○議会事務局長（富永正彦君）

委員会の人数は前回配布した21市町の表で議員定数も入れていると思いますので、そこから議長を除いて4で割った、長崎市が40ですから多分10、10、10、9になってると思います。それと時間につきましては、今回お配りしたA4の方でそれぞれの常任委員会の審査時間はカウントしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

そうすると人数は10、もしくは9人ということで理解していいんですか、それぞれ、時間はこういうこと、今お配りにしたこれですね。分かりました。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにありませんかね、市の方がいいですか。それでは、次に長与の今年の3月と9月の予算決算の審査状況ですね。6日と3日あるいは6日と2日間っていう審議日程のようですね。何か質疑ありませんか。少し時間を取りましょうか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

さっき浦川委員も休憩中に言ってましたけども、結局これ分割するとなると、この時間で、まず決算のところは9.9時間になるわけですね。総務文教常任委員会、分割したあとの9.9、一方この分割したあと、産業厚生は15.5時間になるわけですね。結構増えるということになるのね。この実績表から見るとですね。また、予算も分割した場合、これ特別委員会の分科会を設置しようが、分割付託でやろうが同じことなんですけども、決算の場合も総務文教委員会は分割した場合は9.19時間。一方、分割したあと産業厚生は12.45時間になるんですね。この実績からするとそういうことになりますね。そうすると産業厚生にとってはかなり負担が増えるわけで、負担が増えるということは最大のデメリットになるわけですね。分割にしろ、分科会にしろ、だからここを解決しない限りは前へ進まないと思いますよ。これだけ時間が違ってくるわけだから。産業厚生の人達は恐らく反対されるでしょう。全部が全部じゃないでしょうけど。だから、そこを解決しないと分割したって意味がないと思いますよ。こ

の表を見る限り、実績を見る限り。逆に増えるわけだから。だから目的は何なのかっていうことにまた振り出しに戻るわけね。そう思いますけども。だからこの疑問、課題を解決しないと私はこれは誰も納得しないんじゃないですか。と思います。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私の意見は、前日も浦川委員がちょっと述べられて、総務文教委員会の中では特に今の審査に対していろいろ異論があるわけではないけども、先程言われたその時間の配分のことだけを言われると、今、決算では18時間40分総務委員会かかっているわけですね。予算では16時間32分と。それが移ったら決算では産業厚生が16時間になると、予算では12時間になると。産業厚生が時間が大きく増えるからここを解決しないってという話ですけど、じゃあ総務の18時間、16時間ってというのは、そのままほっといていいのかという部分もちょっと出てくるんじゃないかなと思うんですよ。そういう時間だけの問題を言うんですけどね。だからそこはやっぱりそこまた矛盾が出てくるわけで、今後の問題として前日もいろいろ言われましたよね、委員会の構成の変更も含めるとそういうのも解決できるわけですから、やっぱりどうしても一度やってみてというふうにならざるを得ないのかなと。どういうふうな弊害が出てくるのか、どういうふうな課題が出てくるのか。そういうところも全く見えない中で、この時間だけが増えるからそれはだめだろうと、それはなかなか解決にならないというふうなところではないと思うんですよね。やっぱりそういうのも含めてどう解決していくかという議論をしていかないと。どれが一番ベストに持っていくかというふうな形にしていかないと、なかなかもう今のままで終わってしまえというの議論になってしまいますんで、そこをやっぱり検討すべきじゃないかなというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

私が言ってるのは、実態を見て増えるっていうことがデメリットではありませんかって言ってるわけですよ。これを解決する方法を今後検討していけばいいんじゃないかということですよ。このままいったら、特別委員会を設置して、分科会設置してもう明らかでしょう、増えるというのは。もう分かってことは解決して、同時にいくべきだと思いますよ。それを申し上げてるんですよ。分かってるんだから、もうこれ。時間が増えるというのは分かってことなだから。だから、産業厚生の方がいいと言うなら、それは僕はそれもやむを得ないかなと思うんですけども、しかし、僕も聞いたわけではないし、産業厚生の人意見。だから、きちっとした解決策を示してやらないといかんと思いますよ、同時に。そう思いますけどね。だから、やってみようって、やってみたらもう明らかにこれは増えるということは分かっているわけだから。そ

れを解決しないとだめじゃないですか。

○委員長（岩永政則委員）

今、そういう形で内村委員の指摘があったんですが、だからこそ今日のこの表を見て、どういう問題があるか。実際の時間を見てどうこれを解決していくべきかということが明らかに出てきたわけで、前回の会のときから、もっと前から竹中委員からもし変えていくなれば委員会の中身の見直しをしていくべきだという問題提起があって、それで前回のときも竹中委員からも河野委員からもこの分をこっちに譲って、こっちの分をこうしたらどうだろうという具体的な案まで出たわけですね。だからそれが解決方法に繋がっていくだろうと思いますので、冒頭に言いました今日はこの資料を見ていただいて、そして問題点を出して、2番目には委員会の見直しをもう少し具体的に、竹中委員、あるいは河野委員が前回申し上げられた、それ以外等含めて、次の2番目には検討に入りましょうということによっておりますので、そこに入っていきますが、この数字上は結構おっしゃるように課題が出てきたということは言えると思います。ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

さっき委員長は大体同じような傾向ですよって言われましたよね。これまでのこの実績がね。そういうになってるんですか。これまでの実績と今お手元に配られた実績とほぼ同じ傾向だと言われましたよね。何か調べておられるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先程の説明、30年から調べられたんですか。平成30年から2年間、今令和2年だから2年分を調べたら同じような傾向だということですね。分かりました。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにこの表につきまして御質疑ございませんか。いいですか。いいですかね。ないうでございまして資料につきましては質疑を終わらしていただきまして、今まさに内村委員から御発言がありました、こちらをこうしたらこれだけの負担が残るとか、そういう話が具体的に出了たので、次に2番目には分けるとなると委員会条例をいじらないかんということになるんですけども、変えればそうなるんですが、今のこの表を見て、どのように変更をしていったらうまく均衡が取れていくのか。その辺りの御議論をしていただければというふうに思います。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

ちょっとこれ今日出された資料なんで、ちょっと時間を貸していただきたい。休憩を取っていただきたいと思うんです。その議題に入るならね。

○委員長（岩永政則委員）

皆さんそれでいいですか。そしたら30分まで休憩をとりましょうか。

10時30分まで休憩をいたします。

（休憩 10時14分～10時29分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

内村委員からちょっと耳打ちがありまして、分かりやすい資料があればということで、委員会条例の1ページをコピーして差し上げましたので、ここに所管を明確に第2条に分けてございますので、御検討いただく資料として御活用いただければと思います。竹中委員から前回、福祉と健康を総務の方に持っていったらどうかという1つの提案と、河野委員から教育委員会を産業にどうかというような話がありましたが、何か漏れがあったら申し上げていただければと思うんですけれども。先程の資料を見ながら御検討いただければと思います。何かありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

ちょっと黒板使っていいですか。黒板を使わないとちょっと分かりにくいかもしれないです。1案の中に予算と決算両方さらに分割して、分けたらどうなるのと。1案2案は竹中委員、河野委員に出してもらったいろいろあると思うんですよね。だから、どうなるのか、審議時間が分割したあと、さらに組み替えを行うわけですから。組み替えを行った後どうなるのか。分割したあとさらに組み替え行う、そういう手順でいかなないとちょっとまとまらないかもしれんね。私のこの方法はいいかどうか分かりませんが、こういうのを叩き台として検討していくと。さっきデメリットが出たわけだから、産業厚生が増えるわけですよ、分割したら。だからそれを今度は委員会組み替えでどういうふうになるのか。1案の場合、2案の場合、3案の場合というふうに検討していかないと、何か判断できないよね。現状入れていいですよ。それでね。産業厚生もトータルが出るでしょ、現状でいいんですよ。現状は決算と予算が両方あるでしょ。そこはだから2つに分けてもいいですよ。予算と決算って1つの表に入れるのがちょっと面倒くさければ。現状はね。1案、またそこを2つに分ければいい。1案って言ったらおかしいけど、1案は分割したときの場合、1案、2案、3案と、だからどういうふうに配置していくかっていうのを作って検討していくと。そしたらもう一挙に解決するんじゃないですか、どの案がいいというのは。まあほかの人がどう考えるか、全員協議会でどういう意見が出るか分からんけども一応ここまでは出さ

ないと検討のしようがないかもしれんね。2案、3案、4案まで考えましたって。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。組み合わせ等について自分の経験上、体験上、何かこうした方がいいんじゃないのという私案で結構ですからお互い出し合ってみて、それを議論すればいいわけですから、どうぞ。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

前日も発言させていただきましたが、前回いただいた資料の中で常任委員会が2つのところを上からいくと、平戸市、例えばこれが総務厚生となっています、産業建設文教。川棚がここも総務厚生、産業建設文教。壱岐が総務文教厚生、産業建産。波佐見は総務文教と産業厚生ですね。小値賀が総務文教厚生、産業建産。佐々が総務厚生、産業建設文教。東彼杵町が総務厚生、産業建設文教。そうなってくると総務構成とするか、総務文教厚生、産業建設文教とするか、産業建設この2つ、私はこの2つでさっきの比較をするならば、その2案で数字を出していただきたいと思います。以上です。総務厚生か総務文教厚生、産業建設か産業建設文教、だから産業建設か、産業建設文教ですね。

○委員長（岩永政則委員）

ほかの方ございません。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

ちょっと思いつきなんですけど、農業委員会の所管に関する事項はもう総務に一括したらどうですか。なぜかと言うと、これ外郭団体だから監査事務局とか選挙管理委員会とかと同列にしたらどうかって思うんですよ、農業委員会はね。これを総務文教に移すと、そしたら監査事務局とか、議会事務局とか、それから選挙管理委員会、こういったものと同列になってくるから、いいのではないかなという気がしますね。まあ時間的には少ないでしょうけど、ちょっと今検討中です。

○委員長（岩永政則委員）

今、内村委員から農業委員会を総務の方に移管した方がいいんじゃないかと。監査事務局とか、そういう委員会と整合が取れるんじゃないかというふうな発言です。どの移管についてはまだ研究中と。ほかの方。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

実際に予算決算の審議を分割してやるという方向性は私もいいと思って、かねてか

ら言うてはいるんですけども、そうなったときに委員会の分け方ということで話が出ておりますが、私の気持ちとしては、こちらに産業厚生常任委員会は3名おりますけれども、実際にやり方が大きく変わることによってどうなっていくのかとか、そういったことの、うちの委員会として委員の方にも意見を聞きたいというところが正直あるんですね。だから、そこで全員が関わることになりますから、実際やる導入に向けてという話し合いを今してると思うんですけども、導入するに当たって委員会の構成も変えていくべきではないかというような意見が出てると思うんですけども、それはそれでいいと思うんですけど、私は自分の委員会の皆さんが、実際傍聴に来てくださってる方は直接聞いていただいといますけども、実際あまり状況がよく分かってらっしゃらない方もおられると思いますので、そこで産業厚生の方の皆さんの意見ですね。こういう審議の方法が変わるかもしれないということで、そういうところも皆さんの考え方を是非聞いた方がいいんじゃないかと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

組み合わせについてのコメントはないわけですね。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

前回申し上げたかもしれませんが、先程河野委員がおっしゃるようにやっぱり2つぐらいしかないのかなと思うんですね。その文教を産業の方に持ってくるのか、だから総務厚生で建設、水道とか、その分で行くのか、文教まで含めて産業の方に持っていくのかという2案が、時間で考えていくのはよくないかもしれませんが、この際ははっきり今大きく負担という言い方はよくないかもしれませんが、総務はその審議を一般会計をやるということで総務委員会になられているので、今の委員が私も過去は総務委員会におりましたけど、そのような考えを持っておられないことは、もう十分分かっておりますけど、実際に今もう不均衡が出ているから、それで新たにやるということであれば、その2案に実際ここまでくれば実際の予算決算の時間を割り当ててやってみて、その結果を見て、どうかっていう話し合いに持っていった方がいいのではないかと思います。

○委員長（岩永政則委員）

確認ですけども、今のは「文教を産業に」が1つの案という理解ですか。

○委員（中村美穂委員）

先程河野委員がおっしゃったように総務と厚生でそれ以外のところを産業に持ってくるのか、総務に文教残したまま厚生を乗せるのかという2つの案が考えられますよねっておっしゃったので、私はどちらがいいというのではなくて、せっかくここまで来ましたら時間的配分とかも精査してみて考えたらいいと思いますので、どちらの案がいいというようなことではなくて、その2案が考えられるのではないかとこのことを申し上げました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかの方はいらっしゃいませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今、組み合わせの案がいろいろ議論がされてるんですが、私は基本的には今ある条例にいかに関係しながら議会運営を行っていくかということが重要だと思っております。そういう意味では今の条例のままで、先程の資料の中で時間の説明があったんですが、大幅に産業厚生常任委員会の方が増えるかなと思ったりはするんですけども、逆に今の総務と産業厚生常任委員会の時間だけ見ますと、この差の分が逆に少し平準化されるという状況になるということで、現状とすれば産業厚生常任委員会は厳しいものがあるのかなという感じはしておるんですが、現状よりは平準化されるというように感じております。あくまでも今は組み合わせを変えるべきではないと思うんですね。私も提案をさせていただいた手前ずっと言わせていただいておりますが、今の委員会条例の示された所管のままで、特別委員会を作って審査をさせていただくことが重要ではないのかなと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

組み合わせについて種々御議論をいただいて、今それぞれ私見で自分の思いをそれぞれ発言をいただいたわけですが、それぞれの御意見が出たということで、一定こういう形で絞っていくところまでは、まだまだ至らないという現状ではないかなというような感じですね。ただ、何回も言いますように若干見直しをすることによって、分割なりあるいは分けて審査をするというならば若干見直しをした方がいいんじゃないかというような前提で御議論をいただいたというふうに思うわけですね。だからもう少し具体になれば突っ込んだ結論を得ていく必要があるというふうに感じておるところでございます。

ほかに皆さん方から分割についての御意見、総体的に御意見ありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

今、産業振興課は農業関係とあとどういう担当業務やっていますか。

○委員長（岩永政則委員）

これはお答えできるのは委員長かな。

中村委員。知ってる範囲内でお願いします。

○委員（中村美穂委員）

建設産業部ですので、建設部、土木管理課、都市計画、産業振興課、おっしゃるように産業振興課の中には農業部門も商業部門も含まれておりますので、そういったところに付随して、先程農業委員会は総務でもいいんじゃないかという御意見もいただきましたけれども、そういったところで産業の部分、建設課の部分はそういったもの

になっているかと思えます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに総体的な御意見ございませんか。ないようでしたら一応皆さん方の意見が出たというようなことで、この2項については終わりたいと思います。

次に、冒頭にも申し上げましたように、今、御議論いただいたのは分割か、あるいは特別委員会設置が議題ではあるわけですが、いずれにしても先程もありましたように特別委員会方式なり、あるいは長崎市のように分割方式なり、あるわけですね。出てまいりました。2回の委員会で学習を深められたというふうに私も深めさせていただきました。ただ今の方式でもいいんじゃないかという考え方も当然あるわけでしょうから。考えられるのは3つぐらいに他の市町の動向から考えまして、21市町の中で8割ぐらいが特別委員会分割方式というそういうの現状でもあるという学習もいたしました。そういうことから今日はもう自分の思いだけで結構ですので、どちらがいいのかなと、そうするには条例改正も今議論いただいたように所管の見直しを必要だということもあろうと思うんですけども、そういうことを含めた自分の思いを御発言をいただければありがたいなと思うんですけども、どうでしょうか皆さん。浦川委員は先程の資料もありますけども、ちょっと説明の機会が今になると思えますけども、ありますか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

本日、配布をさせていただきましたこの文書について、ひと言説明をさせていただきます。まず、一番最初に議会運営委員会への提案の要旨っていうことで目的と期間を書かせていただいております。このことは従来ずっと申し上げておりますように、一般会計予算決算の審査をするために特別委員会を設置して、今年9月の定例会から決算認定の審査、途中、補正も含めてですが、決算認定から来年3月の議会における当初予算の審査を含む最終日までということで、一連のこの提案の趣旨ということで申し上げてきたところでございます。そういった中で、もう9月議会が来月1日からということで迫っておりますので、是非この何回も議運の委員会の開催の機会があればもう少しあとでも結構なんですけど、少なくとも9月議会にどうなるのかというところで、是非本日実施可否の回答をいただきたいなと思って、この文書を提出をさせていただいたところでございます。あくまでも私の考え方は予算決算の特別委員会を設置しての審査ということで、決算が9月にあるものですから9月からやりたいというのは変わっておりません。そこには現状のままというのが私がどうしても現状のやり方というのは、どうしてもこの委員会条例の2条に反する取り組みじゃないのかなというふうに考えております。現状を申しますと総務文教常任委員会で2条に示す所管外の審査を行っている。その分の調査は総務文教常任委員会ではできないという状況なんです。逆に産業厚生委員会では、その分の調査はできるんですけども、審査は

できないという矛盾したという状況にあるということ。まず、ここの是正を絶対これはもう図るべきだというふうに思っております。そういうことで私の中ではやっぱり特別委員会を設置して来年の3月まで審査をできればということで、この考えは一切変わっておりませんので、そういうふうに思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。

次に中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私は先程も申し上げたとおり、予算決算をその所管ごとに審査するということには賛成をしておりますけれども、まず自分の所管の産業厚生常任委員会の委員の皆さんの御意見もうけたまわりたいということ。それから先程もし実施するならば委員会の構成をというふうに申し上げましたけれども、これが今、委員会条例を変えてすべきなのかどうかというところには、ちょっと疑問があります。今、委員会がそれぞれ2つに分かれているところでもありますので、組み合わせという簡単に言えば組み合わせということかもしれませんが、早急にそこを組み合わせを変えてというようなことになるのは、まだいかがかなというところではあります。ですので、私としては十分に審議して9月から実施したいという意向は何度もお聞きはしているところではあります。実際に9月からというのが難しいのではないかと考えております。ですので、やることについて何度も申し上げますが反対をしているところではありますので、審議をしていってということになれば9月はちょっと難しいけども、その予算決算の大きな面でいけば3月かなと思いますし、ただ、補正も含めてのもちろん話でございましょうから、補正も含めてとなれば12月議会からできるのかもしれませんが、考えれば当初予算からの方がいいのかなと。そうするともう予算決算特別委員会を設置してやってみてどうかという形には、現状、浦川委員がおっしゃってるような形にするにはちょっと難しいんじゃないかなと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

どうもありがとうございました。

次に、竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私はまだ審議未了ということで意見は申し述べることはありません。

○委員長（岩永政則委員）

どうもありがとうございました。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私はできれば9月議会から特別委員会の設置をして決算予算の審査に当たっていたきたいというふうに思います。これまでも何度も発言してきましたけども、私も議

員になってからやはりよその視察だとかっていうときに、予算決算特別委員会また今は常任委員会になってる所もありますけども、そういう所に関心を持って見てきました。県下の議員なんかにも聞くと、そういう予算決算特別委員会並びに常任委員会等々で審査をしてるという話も聞いてて、今の現状が不備だというわけではないですけども、もっとさらに深く審査をできる環境をやっぱり作っていくべきではないかなというふうに思っておりました。今回こうした議論がされる中で今の現状もやはりその不備な点も、当然先程言われるように条例の問題からすると不備なところもあるわけですから、やっぱりそこをきちっとした形で審査をしていくことで、よりよい議会運営って言いますか、そういう対応ができるんじゃないかなというふうに思いますんで、是非可能であれば9月議会からこういう審査方法に是非やっていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。

最後に内村委員。

○委員（内村博法委員）

私は簡単には今審議中ですので、今、浦川議員が9月って言われたんですけど、やっぱりもっと審査を1案、2案、3案、こういうところを精査してきちっとやるべきだと思います。今は審査中ですので、9月はもうちょっと無理と思います。

○委員長（岩永政則委員）

今日の段階ではまだ審査中ですから態度は表明できないという意味ですね。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

提出をさせていただいておるこの文書についてでございますが、どうですか。私9月議会までという提案した条件の中にそれが入ってるものですから、そういう提案がなされて結論が出せないというのも委員長、この議運の委員会でどうなのかなという疑問を持つとるんですが。9月からやりたいというものを9月前までに結論は出せないというのは、これは私は相当な問題じゃないのかなと思うんですけども、私が出した部分だけで結構ですので、その部分についてはどうだということで、結論だけ出していただけないかと思ってるんですよ。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

今、各人の意見を聞いてきたんですけども、もう1回、紐解いて言いますと前回の全員協議会から、その前の議運、これでできるだけ発委に向けて努力をしていきましようということで、かなりの時間をかけて審査を、今日まで4回、全員協議会以降開催をしてまいりました。したがって、今のこの段階で各個人の意見を聴取をいたしたわけですが、聞いたとおりに全会一致で発委を目指してきたわけなんですけども、全会一致には至らないわけですね。審議未了、まだ態度を表明できないと。ほかは特別

委員会設置では賛成だと。しかしながらいろいろな手当ても必要だという意見もございまして、全員が特別委員会なりあるいは分割方式がいいということであれば、もう全員協議会を開催して、そこで報告をして、発委の方向の事務手続きに入るわけなんですけども、これは不可能でございます、今日の段階。そういうことで今浦川委員からありました議題にしております特別委員会設置については、まだ議運としては全会一致には至らないので発委には至らないという形にしかなり得ないだろうと、ここで賛否を取って決着をするということは、それはいかがなものかという感じになるわけですね。そういうことで、本日の段階では浦川委員の今日の文書の取り計らいについて、結末をして欲しいという気持ちは分かりながらもそれはできないだろうと私は委員長として判断をいたしますけども、皆さん方いかがでしょうか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

少し言葉の中で、人に誤解を与えるようなことがあると思うんですよ。だから当委員会としては今審議中と、私はそういう感覚で締めてもらいたい。

○委員長（岩永政則委員）

趣旨は分かりますね。浦川議員のこの趣旨に対して私は先程申し上げましたが、皆さん方の御意見はどうでしょうということでお聞きをしておりますから。

河野議員。

○委員（河野龍二委員）

委員長が最終的に合意が得られなかったって言うのは事実だと思うんですよ。冒頭9月議会を目指してってことで頻繁に議運を開いてきた経緯だと、私はそういうつもりで参加してたんで、9月議会の提案にはならないと、時期早尚も含めて審査中だということで9月議会にはならないということは事実だというふうに、今、私はそういうふうに確認したんですけども。そこは間違いのないと思います。

○委員長（岩永政則委員）

今日、皆さん方が特別委員会なり、あるいは分割方式で行こうと言えれば結論が出ると思うんですけども、両方とも出てないわけなんで、発委ができるような状態であればその事務手続きに入っていけるわけですけども、これはもう議会運営委員会発委にはなり得ないわけですので、まだですね。だから全協に今日のありのままを報告して、できれば早々に意見を聞いて、それからもう1回また再考するところがあれば再度また議運をして、今後に向けて話し合いをしていくということになろうと、当面ですね。どうしてもやっぱり一定の時期で発委にならないということであれば、それはそれなりに皆さんと一緒に決断をしないといけない時期が来るだろうと。しかし今日はちょっと無理じゃないかなという感じはするわけです。いいでしょうか。何かございますか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

朝から説明したように、9月からやりたいというものを9月以降になって結論が出るんだというような話になりますと、私の提案している特別委員会の設置の名前も変わりますし、期間も全然変わるわけですよ。そしたら私の提案というのは自然と消滅するわけですよ。そこは是非審査をして結論を出したという形に私はしていただきたいなと思って。提案をして期間が来たからあなたの提案は自然と消滅してますよっていう扱いをされても納得できんわけですよ。だから、今日8月17日時点でまとまらんやったわけですから、あなたの提案は、予算決算特別委員会の設置と9月から運用をするというものについては廃案としますでいいじゃないですか、まとまらんなら。そういう決定をしてくださいということをお願いしておるんですよ。そうせんと、私が上げたけんがて質問を受けて、回答をして知らんうちに、あなたの案はもう名前すら残とらんよという話になりますからね。そこで決着をきちんとしてくださいということをお願いとるんですよ。

○委員長（岩永政則委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

だから要はその審議はまだ審査中であって、結論はまだ出てないわけだから、それを9月とか何とかそういうこと言ったらやっぱりいかんですよ。やっぱりみんな真剣にこれだけの時間をかけてやって、まだ今から結局やろうという意志の中で動いて、今度資料を持って全協に皆さんにお諮りして、意見を聞いて、再度また委員会を開いて方向性をつけていこうとする中で、そういうふうな言い方は僕はよくないと思う。基本的には、だから委員会としてはあくまでもまだ審査中であると私はそういう結論を欲しいですね。それが普通だと。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

あくまでも9月からは予算決算ということでやりたいということで提案をさせていただいておるんですね。だから9月過ぎて結果が出るということになりますと、私も改めて12月の補正からということで予算特別委員会とか、12月から3月までとかって言って改めて期間を設定して上げることは可能なんですよ。上げようと思えば。ただ、今出してるのは、一般会計予算決算の特別委員会ということと、9月からの決算審査から望みたいということで上げとるわけですから、それこそ私はこの議会運営委員会の責任だと思いますよ。結論を出すというのは。出されとるわけですから去年の11月から、途中結構時間を置いてますけど、長い期間、審査はしとるわけですから、どうなんですか。私の提案はどういう扱いになるんですか。もうここで結論が出らんってなると。9月になったらもう名前も変わりますよね、出してる期間も変わり

ますよね、私の提案はどういう扱いになるんですか。そこをちょっと教えていただいでよろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

何か皆さん意見がありますか。何か今の意見に対して内村委員何かありますか。内村委員。

○委員（内村博法委員）

これはまだ、審査中だからノーコメントですよ。

○委員長（岩永政則委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

この特別委員会というのは、要は個人の提案もあるでしょうけど、議会運営委員会の専権事項なんです。議会運営委員会が審査をするというのが一つの決まりなんです。だから議会運営委員会が今審査中って言ったら審査中なんです。それだけの話ですよ。だから、要はまだ審査はまだ途中でね、結局終わってると。さっき言ったように、皆さんにも説明をせんといかんし。ただ1つだけその方法を申し上げると、これを15名にしないで賛成議員だけで特別委員会を議長に頼んで作って、そこで審査をするという方法も無きにしもあらずですよ、それは。その辺はちょっと中身を検討されてみたらいかがですか。結局16名全員ということだから全員の意思が私は必要だという話をしとるわけですから、そういう方法もありますよ。特別委員会は16人ということは決まってないんだから。だからそれをやりたい人と言うのは非常に言い方が悪いけど、それを必要とされる方たちは特別委員会を議長の方に申請して、それももちろん議会運営で審議をして、そして決定されれば決定してもいいんじゃないんですか。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先程、委員長がそれぞれの考え方をお聞きしますっていうことだったから浦川委員も思いを言われたんでしょ。私どもも今審議中だからっていうことで思いを言ってるわけですよ。それだけの話なんです。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

いや、それは違うでしょ。私は思いじゃなくてきちんと提案をしとるわけですから皆さんに。皆さんから質問も受けて回答もしとるわけですから。内村委員が出されたのは思いで出されとるかもしれませんが、私のとはちょっと扱いが違うじゃないですか。きちんとこの議会運営委員会に議案として上がとるわけですよ、私の案は。

上がってないなら、もう結構ですよ。上がってないんだ、思っただけで審査をしてるんだと言われれば、それで結構ですよ。

○委員長（岩永政則委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

委員長からそれぞれの思いを述べてくれっていうから述べてるんですよ。それ以上のものは何もないんですよ。そう言われたから言ってるわけです。それだけの話ですよ、今の時点では。そうでしょ委員長、委員長に確認したいんですけど。

○委員長（岩永政則委員）

今、確認が内村委員からありましたが、会の冒頭にも申し上げましたように、1、2が終わりましたので3番目について今までの思いですね、議題はあくまでもさっき言いましたように予算決算特別委員会の設置についてというのが議題なんですね。これも今朝議題にいたしましたね。それについて今までの学習の成果を踏まえて、それぞれ今の思いをお伺いをしたいということで、これは忌憚のない自分の思いをそれぞれ発言をいただきましたので、これをもって全協を早々に開いて、その場で御報告をしたいということです。思いを語っていただいたわけですが、したがって最後になるというふうに思うんですが、あくまでも予算決算特別委員会の設置についてという議題でございますので、これについての思いをそれぞれ語っていただいたわけですが、そういうことで浦川委員からのこの文書等も含めて、自分としては9月から行いたいという意図を持って提案をして、今日もその趣旨を説明をされましたけども、それはまだ継続審査と言え、今からまだ審査が続いていくと。今日の段階では終了しなかったという理解をせざるを得ないんじゃないでしょうか。だから決してそれがだめだと、9月が過ぎればテーマも変わるとおっしゃいますけども、それはそうでしょう。例えばいつからそれはなるのか、あるいはだめになるのか、それはまだ分かりませんですね。だから、できるだけ前回の全協で申し上げましたように、早々に精力的に検討させていただきますということを私の方から申し上げたとおりで、本当に精力的にこの3回、4回してまいりました。資料も相当寄せて事務局にも迷惑かけたんですけども、未だにこの今議題になっている予算決算特別委員会の結末は得られないと、今日はですね。ということで皆さん御理解をいただきたいと。特に提案者の浦川委員につきましては、そういうことで今日は結論に至らないということで、御理解をいただければというふうに思うわけでございます。いいでしょうか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私も最初は期待して提案をさせていただいたんですが、どうも雰囲気的にはちょっと難しいのかなという感じはしておるんですけども、私からしてみれば先程から何回も申しますようにもう9月議会から間に合わないんだったら、この案を取り下げさせ

ていただきたいというふうな思いもあるんですよ。そういう申し出ができるのかどうか。そこら辺ちょっと回答をいただけますでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

事務局に求めるわけいかんような感じもしますので、これは私の方から申し上げますが、今ちょっと長々と言いましたように11月でしたか、提案を浦川委員からして今日まで精力的にしてきたわけで、これで打ち切るということではないわけで、審議未了というか、まだ審査を継続をしていくということでございますので、取り下げということには、今は至らないんじゃないだろうかとというふうに思うんですね。今後精力的にやっていくんだということでございますので、そういう形にしかなり得ないんじゃないかなというふうに思いますけどね。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

何回も申しますけども、予算決算特別委員会を設置して9月の決算認定からという提案をさせていただいておるんですが、来年3月までですね。例えば、この結果が11月に出たとしたときに、どうなんですか。この提案を認めますっていう話しにはもうなりませんよね、成り立たんわけですから、名前が。提案した予算決算特別委員会というのがもう決算が済んだ時点ですけん、成り立たんわけですよ。9月からというのも10月からになりますので、この私の提案というのはもう成り立たんわけですよ。そういう状況で、どういう決着になるんですか。もし、これやろうというなったときに、もうやろうとなるわけないわけですよ、これね。もう議題が矛盾しとるじゃないかという話になるんですよ、提案した議題が。だから、そこでの私の提案がどういう取り扱いになるのか。そこら辺ちょっと分かる方、教えていただけないでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

それは私の方から話ししますが、今は予算決算特別委員会で何回も言われるように9月からしたいという本人の強い希望で、それを受けてずっと審査をしてきたと。それが今後いつの段階で決着をするか、あるいは来月の末に決着するのか、今月末に決着するのか、2か月後に決着するのか、それは私も申し上げられませんが、発委として出そうということに例えば特別委員会じゃなくして、もう1つの分割方式にいたしましても発委としてこの議会運営委員会を出そうと決まれば、そこで議案は新たに作成をしまして、新たな議案で提案をする形になりますので、予算決算特別委員会という表現にはなり得ないだろうというふうには思います。あるいは分割方式になるのか、長崎の場合は何ら議会の議決を経ずに2条の解釈で分割だけしとるわけですので、そうするとそのままの状態申し合わせていくと、だから議会の議決は何も出てこないということもあり得るわけですね。だからその辺りは、今後の審査と動向で、もし特別委員会で予定どおりで出そうとそういうことになると、例えば、3月、9月が

どうしてもだめだったということになれば予算審査特別委員会ということになるかも知れませんね。それは発委のそのときの状況の議案の表現の仕方ということで、お互い理解をしていけばいいんじゃないかというふうに思いますけどね。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

だから私の案は完全に消滅するわけですよ。そうすると。だから今は9月議会が始まる前までに決着をしていただけないでしょうかということをお願いしてるんですよ。だからそれはいいんですよ10月入って新しいやり方をここで決めていくというのは、それに異論を申し上げてるわけじゃないわけですから。今出してる私の案について9月からと言ってるわけですから、そこに決着をつけていただけないかということをお願いとるんです。このまま引っ張られてあなたの案はもうどこにもありませんよという中で決着をされても私は困りますよということをお願い、何か間違ったことを言ってますか。そういうふうに感じるんですが。

○委員長（岩永政則委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

堂々巡りな形になってるんですけど、ちょっと違和感があるのが今、浦川委員が議会運営委員会に出したこれは議案でも何でもなくて提案なんですよ。要はね。その提案を私達議会運営委員会は、議会全体の運営を、全体の理解をいただいて、うまくいくようにということでやるのが私たちの委員会。だから、提案を受けて、そして今審査してる。それだけなんですよ。だから9月とか何とかそういうのは申し訳ないけどそれは個人の見解だけであって、せつかく提案された事案を私達は時間を掛けてやってるんですよと、だからまだ審議中ですよ。そこまでなんです。だから9月にせんやったけんどうのこうのとか、そういう話では全くない。議会運営委員会の専権事項として非常に大切な問題だから、それを結局いい提案が出たからそれを今審議してる要は途中っていうこと。それだけしか言えない。なくなるとかそういうことじゃなくて、まだ審査中だから。それだけです。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

9月からというのは私にとって非常に重要な事項で、提案の中の1つの構成を成すものだと考えておりますので。例えば当初予算なんかについても4月から施行していくのに話がつかんから4月、5月まで結論が出せませんなんて言えんわけですから、これも同じようなもので9月の決算認定から審査をしたいということをお願いしてるわけで、これも提案の中の1つの条件で私は申し上げておるつもりなんで、これが崩れれば私の提案というのは全部無くなるのかなというふうな感じをしておるんです。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

6月の全協で委員長も言われました精力的に審査を進めていって、結果を出していきたいというのが、この委員会の始まりだった。特別にこの案だけを今ずっと審査してきたわけですね。ほかの課題もいくつかあったにしても。そのときの全協に皆さん参加してましたが、9月議会までには結論が出るだろうというふうな思いを持って議員もいらっしゃったと思うんですよ。そういう意味では、先程も委員長から全協をというふうな話で出てたんで、これ全協を開いて今日までの報告をすべきじゃないかなと、やっぱり9月議会までに一定の結論を出すというふうな方向を出してたんで、こういう結果だというのは、早々に全協を開いていただいて報告すべきではないかなと。これは是非議長にもそういう委員長の方から申し入れしていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

それでは大体意見も出尽くしたような感じしてるんですが、もう1回、確認を申し上げますが、今3番目の審査方式等についての思いを各人から聞きまして、ここで大体意見が一致をしますと、それをもって発委に繋がっていくという1つは考えられるわけです。ところが結論としては、結果としては1つのものになり得ないというのが現実であると。これはもう理解をしなきゃいかんだろうというふうに思うんです。だから、ここで決を取ってどうのこうのということにはなり得ないということは、これはもう先程申し上げたとおりでございますので、今もありませんように全員協議会を議長にお願いしまして、早々にここ数日のうちにでも開催をして、それでありのままを報告を申し上げて、そういう皆様方の意見でもありました、途中で全協を開いて報告してくださいという意見もございまして、そのとおりしますということで約束しておりましたので、早々に全協を開いて報告をして皆さん方の意見を再度聞いて、議運の会もまた改めて開催をするというような方向に今後行きたいというふうに思いますけども、いいでしょうか。

異議ございませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

全協で報告するのは一向に構わないですよ。9月1日にも全協が予定されてるわけですから。そこで中間報告をされればいいと思います。ただ、今私が黒板に一生懸命書いて、こういうのはどうかという私自身が提案してるわけですよ。浦川委員はそういうふうに言ってるわけだから、私はああいうふうに提案してるわけだから、ああいうマトリックスがどうなるかっていうのをまず、それをしてから判断せんと、判断のしようがないわけですよ。だから、それを私は思ってるわけですよ。だから今

審議中なんですよね。今日私はそれ黒板に自ら書いたわけですから審議中ですよね。だから一番望ましいのは発意で持っていくのが一番望ましいですよ。委員長が言われるようにね。だから発委の方向で一生懸命審議していけばいいんじゃないですか。その1つの提案として私黒板に書きましたよね。そういうのをどんどん1つずつ詰めていかないと、何もならないですよ。

○委員長（岩永政則委員）

今のこれがないがしろにしようとは何も誰も言ってないわけで、今の私が申し上げたのは、いろいろ3番目の議題になっておる審査方式についての御意見をそれぞれお聞きをして、これを踏まえて全員協議会に報告しますという約束ですから、するようになりたいと思いますが、異議ありませんかということなんです。それで御議論、異論があれば出していただければと思うんですが、全員協議会を早々に開催して報告するということについては、御議論、異論ありませんでしょ。いいですか、皆さん。そうですね。それはそれでしたいというふうに思います。また議長とも協議を全協についてはしたいというふうに思いますけども、これも早々に開いてやればということと協議をしたいと思います。で、今内村委員から出ました、これちょっと事務的な作業になりますので、この時間を割り振っていけば出ないことないわけですね。ただその一定の方向をどこをどう、どこをどうということではなければその積算はできないと。これはもう事実お分かりのとおりですね。だから、例えば先程から出てるようなものを参考にして、教育委員会は産業にやっつて、福祉の分野を全部総務に例えばやると、農業委員会もこうこうなんだというようなことを前提にして仮定として事務局に積算はさせて結構です。次回に報告をさせてほしいというふうに思うんですが、そうすると特会の方も総務に行くわけですから時間的な問題はかなりシビアに数字が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、それは事務局にさせるようにしますので何をどうするという仮定がなければ、ここから先は計算がしにくいですから、それを含めて仮定としてのものを設定してほしいというふうに思います。いいですか。それでいいね。4番目の全協にするについては異議なしということで、全協開催したいというふうに思いますけども。できれば今ちょっと思ったんですが、議長と全員協議会については協議をさせていただきますと言ったんですが、全協が終わったあとに議運の委員会を続けて開催したら、生の声がすぐ反映できますので、そういう日程を組ませていただければと思いますけども、それもいいでしょうか。できればもうばらばらにならんように、そういうことでいいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長と協議をさせていただいて、いやいやそれはそれでありですけど、協議をさせていただきますからと、そのために言っとるわけですね。そういうことでいいでしょうかね。そしたらほかに皆さん方から御意見ございませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

再度、確認をしときたいんですけども9月の定例会の、要はこの間決まった一般質問に対しても極力議員に任せるといふようなこととか、いろいろ椅子の配置とか、その辺をもう1回ちょっと確認をしとっていただきたいと思つて。僕らは分かるんだけど、ほかの議員たちにどうやって伝えるかっていうのがですね。だから、一般質問はなるべく短めと、本人に任せるといふことで1つは決まったですよね。議席については1人は質問席でやると、それと傍聴者は極力自粛をお願いします。あとマスクと温度の設定、あと何かありましたか。座席の問題はさっき言ったけど、その辺の確認をほかの議員にやっぱり1回文書か何かで徹底する必要があると思ふんですよ。その辺をちょっと協議していただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございます。前回はそういう話が出まして、他の委員はもうどうしたらいいのか分からんだろうといふことで、再度前回同様に行きましょうといふ申し合わせしましたよね。席の問題かれこれ、しかしもう忘れて分からないように、例えば検温をして入口で書くとか、いろいろな手続きを書面でみんなに分かるように事務局で作ってくださいよと、前回倣つてですね。そういう話を私しとつたと思ふんですが、何かすぐ配布できるようなものがないですか。議員に。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

以上をもちまして本日の議会運営委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

（閉会 12時20分）